

よくあるご質問への回答

NO	質問	回答
1	区民一斉クリーン作戦とはどのような内容か。	・区役所では、5・6月および11月は、地域団体の皆さんで決めたクリーン作戦の日に、軍手・ごみ袋・土のう袋を配布して活動を支援しています。皆さんで、道路・公園などの清掃をお願いします。
3	申し込み方法について	<p>・受取を希望する日の3日前までに、神戸市イベント申込サイトで申込み、資材を受取りに須磨区役所4Fまちづくり課までお越しください。 →実施日が急に決まった等の理由で、それ以前に受取りたい場合は、須磨区役所まちづくり課(代表731-4341)へお電話ください。</p> <p>・申込の際に確認させていただく内容 ①団体名称、②清掃予定日、③清掃回数、④清掃予定人数(複数回実施の場合は延べ人数)、⑤資材受取希望日、⑥資材受取希望数(必須/燃えるごみ(枚)、燃えないごみ(枚)、軍手(組)、土のう袋(枚))</p>
4	クリーン作戦で拾ったごみはどうすればいいのか。	<p>・燃えるごみ袋が5袋以上になると予想される場合、または燃えないごみ袋・土のう袋があると予想される場合は、クリーン作戦実施の2週間前までに、環境局須磨事業所へ「クリーン作戦処理依頼書」を、必ずFAX(番号731-2043)でお送りください。 また、その他の場合はFAXは不要です。通常のごみ収集日に、決められたクリーンステーションにまとめて出してください。</p>
5	悪天候等で実施できなかったときは。	<p>・クリーン作戦予定日が天候等の要因で実施できなかった場合、代替日にクリーン作戦を実施してください。 その際、11月中の実施が難しい場合は、12月に実施ください。</p>
6	分別の注意点について	<p>・特に、汚れているペットボトル・容器プラスチックは燃えるごみ、汚れている缶・瓶は燃えないごみ、として回収をお願いします。</p>
7	申込内容(必要数等)を、変更したい場合は？	<p>・須磨区役所まちづくり課(代表731-4341)にご連絡ください。</p>
8	昨年(前回)に要求した資材数を教えてほしい。	<p>・須磨区役所まちづくり課(代表731-4341)にご連絡ください。</p>
9	清掃日は、11月中の任意の日とあるが、11月以外の実施でもいいのか？	<p>・原則11月中の任意の日です。しかしスケジュール調整などで11月中の実施が難しい場合には、12月(他)に実施してください。</p>
10	新型コロナウイルス感染対策について	<p>・基本的な感染予防対策をお願いします。</p>